

外航船舶建造融資利子猶予特別交付金請求書

外航船舶建造融資利子補給臨時措置法施行規則第二十条の規定により、  
年 月 日から 年  
月

日までの期間において交付されることとなる交付金について、別記外航船舶建造融資利子猶予特別交付金請求書内訳(その

1)、(その2)及び(その3)により合計 円を請求いたします。

年 月 日

運輸大臣 殿

名称

印